



新規就農希望者の円滑な農地確保を実現

「取組のポイント」

- 農地バンクが関係機関と連携し、新規就農者の営農条件を踏まえ、農地をあっせん
- バンク事業を通じて農地を円滑に確保して新規就農を実現

地区の概要

奈良県の農業産出額でイチゴは第3位。多くの者（令和5年度18/33名）がイチゴでの就農を希望するが、栽培にはハウスの換気扇等の稼働用電気や高設栽培の場合には養液用の水道の確保が必須条件となる。

農地バンクは、農業委員会や県農林振興事務所等と連携し、新規就農希望者の円滑な就農、就農後の経営安定につながるよう、条件に適した農地を掘り起こし、農地バンクの活用による円滑な新規就農に結びつけ。

取組の内容

① 新規就農希望者の多くは、作業性や雇用確保を考慮し、ハウス内で養液を流す「高設栽培」を選ぶことが多く、農地までの電線や水道管が必要。しかし、条件に合致する農地を新規就農希望者が探すことは困難。

② M氏（大和郡山市）の例

農地バンクは、貸付希望農地一覧から、近くに電柱や水道管があると思われる農地を選び、現地を調査し、市（水道部局）に水道管の有無を確認。結果、条件に合致する農地はなかったが、農業委員会や県農林振興事務所と連携し、新規就農希望者の研修先農家や農業委員、農地利用最適化推進委員、自治会長、土地改良区理事長等に農地のあっせんを幅広く依頼。新規就農希望者とともに地元集会に参加するとともに、バンク事業のメリット等を説明。

その後、自治会長等による地権者への働きかけで、条件に合う農地貸借の約束を取り付けるとともに、電柱や水道管の引き込みに係る工事の許諾交渉も実施。

③ このような取り組みの結果、県内では、イチゴ高設栽培に取り組む8名がバンク事業を活用して2.7ha（令和5年度）の農地を借り受ける等、農地を円滑に確保して新規就農を実現。

取組の成果

➢ 雇用就農を除く新規就農者は33名（令和5年度）

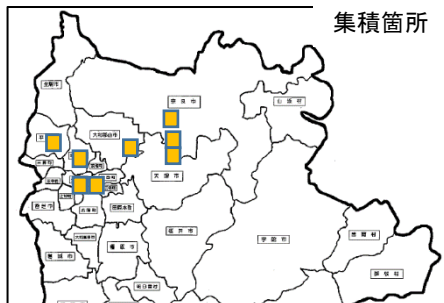
➢ このうち8名がイチゴ高設栽培でバンク事業を活用して円滑に農地を確保

➢ この他、物流業や流通業等の農外（非農家）からの新規就農者16名もバンク事業を活用

【利用者（新規就農者）の声】

➢ 他府県から奈良県での就農を希望し、縁が何もない中で、農地バンクに地元の方とつながりいただき、イチゴ農家になったことを感謝している。

イチゴ高設栽培用の農地



令和5年度 独立自営新規就農者

新規就農者 33名（転貸面積 19.6ha）		
農外参入		親元就農
イチゴ高設栽培	イチゴ土耕栽培、トマト、青ネギ等	イチゴ、柿、梅、ほうれん草、露地ナス等
8名（2.7ha）	16名（8.6ha）	9名（8.3ha）



基盤整備を契機に担い手が農地を集積し、ゆず王国の復活を目指す

「取組のポイント」

- 基盤整備事業を実施し、担い手の経営規模の拡大や円滑な新規就農を実現
- JAが新植のための優良苗木をあらかじめ確保して育成し、就農後の経営安定に寄与



北川村

地区の概要

北川地区は、ゆずの栽培が盛んな山間地域にあり、農地は急峻・狭隘で農作業の機械化が進まず、農業者も高齢化（平均年齢69歳）し、担い手の農地集積・集約化や経営規模の拡大には、新たな担い手の育成と基盤整備による優良園地の整備が急務であった。消滅可能性自治体からの脱却のため、ゆずを柱とした、村で生活できる産業の構築を目指す。

取組の内容

- ① 基盤整備事業の要件緩和（10ha→5ha）や機構関連農地整備事業の新設を契機に、担い手を中心に事業活用の機運が高まり、村（産業課）が主体となって、最適化推進委員や農地バンクが連携し、ゆず園地の確保・拡大に向け準備を開始。
- ② この中で、農地バンクは、対象農地の40%が相続未登記であることを確認。事業要件をクリアできないため、農地バンク（相談員）は、村（農地利用専門員）と連携して相続人を戸別訪問等し全て解消。基盤整備後に4.6haの農地を担い手が借り受けて集積・集約化。作業時間が短縮（移動10分→3分、防除8時間→4時間/ha）し、効率的な農業経営を実現。
- ③ 県JA（安芸地区安芸営農経済センター）は村と連携し、高樹齢化で生産力が低下した園地の改植を促進（果樹経営支援対策事業）。基盤整備後に滞りなく新植できるよう優良苗木を確保し、村内で育成。
- ④ また、担い手が新規就農希望者（5名）を自己園地に研修生として受け入れて指導。令和2年には、村と高知大学が連携し、技術レベルに合った土壌管理等に係る専門講座（北川農業塾）を開催し、円滑な新規就農に向けた環境を整備。

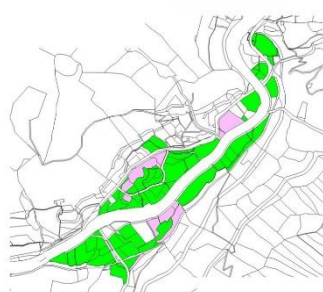
取組の成果

- 基盤整備を実施し、担い手9名が4.6haの農地で経営を開始。関係機関が連携し新規就農に向けた環境を整備した結果、うち5名が県外から移住。地域で若者が増え集落活動が活発化。
- 農地がまとまったことで農作業時間を短縮し、経営規模を拡大した農家が増加（平成30年1件→令和2年4件）

【利用者の声】

- 基盤整備地で営農を行うことで作業効率が上がり、管理作業の時間が大幅に減少した。

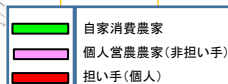
北川地区 宗ノ上工区の事例 3.4ha



機構活用前 (H30年)



機構活用後 (R5年)



地区内農地面積	6.0 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	6.0 ha
	転貸面積	5.1 ha
	新規集積面積	6.0 ha
集積面積	(機構活用前) 0.1 ha	(機構活用後) 5.1 ha
集積率	(機構活用前) 2 %	(機構活用後) 90 %
経営体数	(機構活用前) 32経営体 (うち担い手: 1経営体)	(機構活用後) 12 経営体 (うち担い手: 9経営体)



中間保有機能を活かしたトレーニングファームによる円滑な新規就農を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクは就農用として農地を借り入れ、ハウスを整備
- 修了(新規就農)時に農地とハウスを借り受け、新規就農者は初期費用を軽減



地区の概要

新開地区は、いちご生産が盛んな地域である。いちご産地の維持・発展のため、JAがパッケージセンターを整備しているが、近年は、後継者がいない高齢農家の離農等で農家数が減少し、生産面積も10年前と比べて約半分に減少した。また、資材高騰や農地確保が難しく、新規就農や担い手の経営規模が拡大できないことも課題となっている。

取組の内容

- ① 県は、令和元年度から「さが園芸888運動」(園芸農業産出額の目標を888億円(令和10年))を展開。これを受け、町(農業振興課、農村整備課)や農業委員会、JA、県は、産地の維持発展や地域活性化を目的に「白石町園芸団地運営協議会」を設立し、事業計画や支援策等の「園芸団地構想」を策定。農地バンクは、構想の実現のため0.9haの一団の農地を借り受け(有償、貸借期間3年)。※園芸団地の総計画面積 5.9ha
- ② 農地バンクは、就農時の費用を軽減して経営の早期安定を図るためのハウス整備(受け手にリース)を定款に規定(令和3年)し、借り入れた農地にハウス整備。新規就農者は、農地とハウスを一体的に借受。
- ③ 令和5年度には、新規就農者に0.3haを貸し付け(1名)。令和6年度以降も、毎年、新規就農を予定しており、新規就農者の計画的で円滑な就農に寄与。
- ④ バンク事業とハウスリースによる園芸団地を整備し、新規就農時の大きな障害である農地確保や経営面の支援を継続的に行うことで、新規就農者が安心して経営できる環境を確立し、新規就農者の増加による産地の活性化を実現。

取組の成果

- 中間管理機能で、新規就農者の就農用農地をあらかじめ確保
- トレーニングファーム修了後の円滑な新規就農を実現
R5:1名 0.3ha
R6:3名 0.9ha(予定)
R7:2名 0.7ha(予定)
R8:2名 0.7ha(予定)

【新規就農者の声】

- 農地バンクを活用したことで農地を円滑に借りることができ、また、営農開始後も声掛け等配慮をいただいております、感謝している。

園芸団地農地(R5)



R5バンク活用面積	借入面積	0.9ha
	転貸面積	0.3ha
	中間保有面積	0.6 ha
R5新たな担い手確保	1経営体	
園芸団地入植計画	R6:3名 R7:2名 R8:2名	

遊休農地を解消して飼料高騰に悩む酪農家とマッチング

「取組のポイント」

- 酪農経営の課題解決のため、遊休農地を自給飼料の栽培地としてあっせん
- 農地バンクと農業委員会の連携で、円滑な経営規模の拡大を支援



地区の概要

菅谷地区は、水田作を中心とした中山間地域である。近年は、農業者の高齢化による離農や獣害による意欲減退等を原因とした遊休農地の発生が課題となっている。また、所有者が地域に居住していない場合もあり、農地の適切な維持・管理が課題となっている。

取組の内容

- ① 農業委員会は、地区から離れて暮らす所有者から、農地の維持・管理に係る相談を受け、農地バンクに共有。農地バンク(農地相談員)は、地区担当の農業委員と連携して、周辺農地を利用する農家等を個別訪問し、借り受けに関する意向を確認。
- ② その結果、酪農家が飼料高騰対策として、飼料を自給するため農地の借り受けを希望。農地バンク(農地相談員)は、貸し出しを希望する遊休農地の位置や状況を調査するとともに、酪農家に対し、大型機械の使用等の生産条件を確認するなど出し手、受け手の意向を聴取した上でマッチングを行った。酪農家は、1筆、2,937㎡の農地を(貸借10年間)バンク事業を活用して借り受け。
- ③ この地区は、積雪で遊休農地解消緊急対策事業の工事期間が限られることから、促進計画作成のスケジュールを農業委員会と共有し、7月末までに工事を完了。降雪前の年内に飼料作物(白ヒエ)を収穫できるように調整する等、遊休農地の解消と担い手の円滑な経営規模の拡大を支援。

取組の成果

- 農地バンク事業を活用し、酪農家が希望する飼料作物の栽培条件に適した遊休農地(1筆0.29ha)の解消に繋がる
- 事例が生まれたことで周辺の農地所有者からも協力が得られ、今後計0.6haの農地集積を見込む

【利用者の声:酪農家】

- 農地の連担による面積拡大で、効率的な自給飼料の生産による飼料費低減に期待している。

事業実施前



事業実施後



飼料作物収穫前



遊休農地解消緊急対策事業の概要

面積	0.29 ha
事業費	12.6 万円
工事期間	令和5年6～7月
受け手 (酪農経営者)	酪農/乳牛60頭 農業/水稻22ha(内農地バンク9ha) 酪農と農業を行う循環型農業 新潟県新発田市「なかの牧場」(https://www.nakano-farm.net/)



氷見市

担い手自らが遊休農地を解消して行く、円滑な経営規模の拡大を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクが遊休農地解消緊急対策事業のチラシを独自に作成し、担い手等に配布
- 遊休農地の解消作業を担い手が農地バンクから請負

地区の概要

氷見市は、県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、水稻のほか、ハトムギ、大麦等の水田経営に特化した地域である。特に市内の中山間地域では、農家の高齢化に伴う離農等で遊休農地の増加が課題となっており、遊休面積は、県内の4分の1を占める52.4ha(令和4年末)となっている。

取組の内容

- ① 農地バンクは、令和5年、遊休農地の解消を促進するため、遊休農地解消緊急対策事業のチラシを独自に作成し、全ての市町村・JAを通じて担い手等に配布。さらに、市町村の担当者研修会(主催:県)でも当該チラシを活用して説明するなど、事業内容を周知。
- ② 周知活動の結果、島尾・宮田地区で、事業対象にすべき遊休農地(4筆3,082㎡)があるとの情報を把握。島尾地区の周辺で経営規模の拡大の意向を示していた担い手(農事組合法人A)と拡大面積等の条件が一致したことから、バンク事業の活用に向け調整。
- ③ その際、農地バンクは、栽培に適した作物の選定のほか、遊休農地の解消に向けたスケジュール、その工法等について関係者と協議を行い、令和6年3月、担い手が解消に係る作業を農地バンクから請け負う形で事業を実施。農地バンクとして、遊休農地の解消と担い手の円滑な経営規模の拡大を支援。

取組の成果

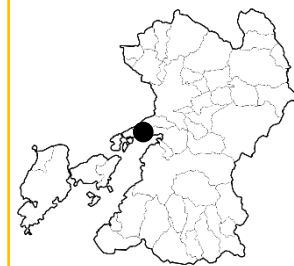
- 全市町村・農協を通じて事業を周知した結果、県内で活用要望が増加(令和5年度0.5ha→令和6年度3.3ha(予定))
- 本事例をロールモデルとして、事業を活用した遊休農地の解消や担い手の経営規模拡大を支援

【利用者の声:農事組合法人A組合長】

- 農地バンクの活用で円滑に遊休農地が解消され、経営規模の拡大につながった。今後も同様の取組を続けたい。



遊休農地解消緊急対策事業の概要	
面積	0.31 ha
事業費	13.3 万円
工種	耕起・整地、徐礫
工事期間	令和6年3月
工事主体	農事組合法人A



宇城市

基盤整備で耕作放棄地を解消し、担い手の経営規模の拡大を実現

「取組のポイント」

- 基盤整備の所有者負担を機構集積協力金で軽減
- 整備後は、担い手が農地集積・集約化を実現

地区の概要

大口西部地区は、干拓地で農地面積10a～20a(区画)と狭く、農道では農耕機等のすれ違いが困難だった。干拓地で農地は海面より低く、用排水は潮位の影響を受けやすく、土の排水路で排水不良が起こる等で収穫量を見込めず、耕作放棄地が増加していた。このため、農地を特産品であるデコポン等の樹園地として再整備し、次代の担い手に繋ぐことが地元の念願でもあった。

取組の内容

- ① 地区農地は、排水不良等も多く収穫量を確保できないため受け手が見つからず、耕作放棄地が増加したため、平成28年から基盤整備事業に着手。
- ② 令和4年には、農地バンク(駐在員)を中心に、県、市、事業推進委員会と連携し、所有者等に対する地区集会に参加して機構集積協力金のメリット等を説明。機構集積協力金を活用し、基盤整備事業の負担金等を軽減。また、担い手の農地集積の阻害要因である未相続農地等の問題を解消。さらに、地域の意見に配慮して貸借(借賃)条件を調整。
- ③ 農地バンクは、基盤整備事業の全農地約11haを借り入れ、担い手25名がバンク事業を活用して集約された農地を借り受け。担い手が経営規模を拡大し、経営を発展。

取組の成果

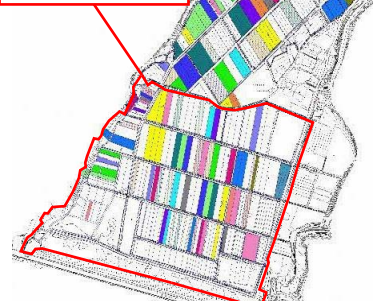
- 基盤整備で全耕作放棄地(10.2ha)を解消し、協力金で地元負担を軽減
- バンク事業の活用を契機に同一条件の賃料を統一し、担い手は集約化した形で経営規模を拡大

【利用者の声】

- 基盤整備事業で、作業効率が大幅に上がった。さらに、バンク事業の活用に関して他地域への波及効果も大きく、農地バンクの活用が広がって良かった。

実施前

基盤整備地区界

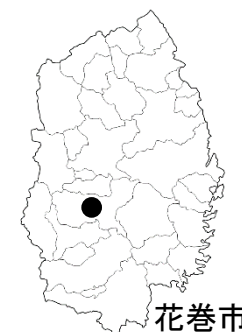


実施後

基盤整備地区界



地区内農地面積	基盤整備 13.8ha (地区全体 21.5 ha)	
農地バンク活用面積	借入面積	13.8 ha
	転貸面積	13.8 ha
	新規集積面積	6.2 ha
集積面積	(機構活用前) 11.4 ha	(機構活用後) 17.6ha
集積率	(機構活用前) 56.2 %	(機構活用後) 81.7 %
担い手数	(機構活用前) 26/経営体 (機構活用後) 25/経営体	[25個人、1法人] [23個人、2法人]



花巻市

所有者不明土地管理制度を活用した基盤整備と担い手への集積・集約化

「取組のポイント」

- 所有者不明土地管理制度の活用に向け、関係機関が連携して個人情報を整理
- 事業対象農地を確保することで、基盤整備事業の事業効果を維持

地区の概要

石鳩岡地区は、担い手である(農)プロ. ファーム石鳩岡を中心に農地が利用されている。農地は基盤整備が未実施で水利が悪く、中山間地域特有の傾斜地にある、不整形で小区画が多く、農地の維持・管理に不安を抱えている。地区内には、後継者のいない個人が多く、法人が農地集積・集約化する際、農作業を行いやすい環境を整えるために基盤整備事業を実施している。

取組の成果

- 所有者不明土地管理制度を活用して約2haの農地中間管理権を取得し、基盤整備面積3.8haを確保

【利用者の声】

- 基盤整備事業により耕作条件を改善できた。

取組の内容

- ① 地区では、令和4年から、機構関連農地整備事業の実施に向け、所有者の同意取得等を調整。このような中、農地バンクが借り受ける直前に相続人が不在の所有者1名が逝去(令和4年8月)し、事業参加に係る同意を取得できない農地が発生。この結果、隣接する他の所有者の農地と連担化をできず、整備面積が減少し、コスト削減やスケールメリットの向上など基盤整備の効果が減少。
- ② このため、岩手県土地改良事業団体連合会(県土連)が中心となり、県(農村計画課)や市(農政課・農村林務課)、農地バンクが協議。「所有者不明土地管理制度」により相続人が不在の農地でも事業を実施できることから、令和5年3月、県は相続関係の調査を、市は弁護士への委託に必要な資料作成など、関係機関が連携して所有者の個人情報を整理。
- ③ 令和5年5月、(農)プロ. ファーム石鳩岡代表理事は、制度を活用するため、弁護士(県土連委嘱)に「土地管理命令申立業務」を委託。弁護士は、関係機関が整理した個人情報を基に代表理事を申立人とする「所有者不明土地管理命令申立書」を地方裁判所に提出。
- ④ 令和6年10月、(農)プロ. ファーム石鳩岡代表理事は、管理人(裁判所から「所有者不明土地管理人」に選任された弁護士)を譲渡人として、農地法の許可を得て約2haの所有権を取得。令和7年2月、農地バンクは農地中間管理権を取得し、整備事業による担い手の農地集積・集約化を支援。



地区内農地面積	112.0 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	35.6 ha
	転貸面積	35.6 ha
	新規集積面積	3.6 ha
集積面積	(機構活用前) 42.5 ha	(機構活用後) 46.2ha
集積率	(機構活用前) 37.9 %	(機構活用後) 41.3 %
平均経営面積	(機構活用前) 3.27ha/経営体 (機構活用後) 3.56ha/経営体	



稲沢市

地域で相対契約を農地バンク経由に切り替え

「取組のポイント」

- 地域計画の協議を契機に農地バンクの活用を進め、地域全体で担い手の農地集約を実現

地区の概要

祖父江町地区では、貸借を容易にできるという理由から、担い手は相対で経営規模を拡大してきたが、農地ごとに契約内容が異なり、賃料支払も煩雑との課題を抱えていた。このような中、地域計画の協議の場において、担い手から、農地バンクから借りたいとの要望を受け、バンク事業による経営規模の拡大等を実現した。

取組の内容

- ① 担い手は、出し手と相対で貸借契約をしたことから、借入期間や農地の返還の条件が農地ごとに異なり、また、賃料支払いを所有者(Aの場合:231名と契約)ごとに行う等、契約の管理や手続きが大きな課題。
- ② このような中、地域計画の協議を進める中で、農地バンクは、担い手から、負担軽減のためバンク事業を活用したいとの要望を受けた。その際、農地バンクの相談員(名古屋駐在)は、地域計画を踏まえた地域全体での担い手の農地集約を実現するため、同一条件の場合は賃料の統一が必要であること等を説明。相対契約から農地バンクへの活用に向けた調整を開始。
- ③ 併せて、農地バンクと農協、市は、出し手に対するバンク事業の説明会を開催。貸借の手続きのほか、相続等の際に納税猶予を受けられるメリット等を説明。
- ④ 農地バンクは、バンク事業を活用する出し手に対して手続きをサポート等し、円滑なバンク事業への切り替えを支援。この結果、地域計画を契機とした農地の集積・集約化を実現した。

取組の成果

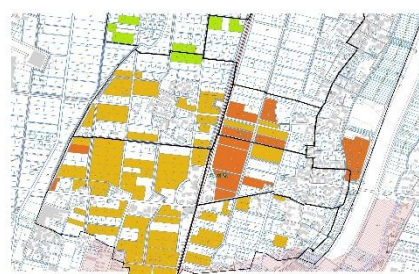
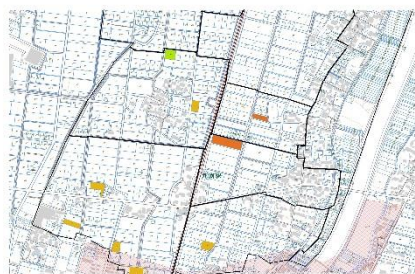
- 相対契約220haのうち175haを農地バンクに切り替え、同一条件の賃料を統一し、担い手間の交換による集約化が可能に
- 農地バンクへの切り替えを地域計画の策定と関連させ、協議を円滑に実施



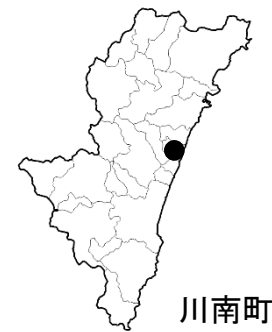
バンク事業説明会

(例)祖父江町三丸渚

農地中間管理事業の農地
実施前 → 実施後



地区内農地面積	687ha	
農地バンク活用面積	実施前集積面積	39 ha
	新規集積面積	175 ha
集積率	(実施前) 5.7%	(実施後) 31.1%
経営体数	(実施前) 9経営体	(実施後) 9経営体
平均経営面積	(実施前) 4.3ha/経営体 (実施後) 23.8ha /経営体	



川南町

担い手の「将来集約したいエリア図」作成による農地集約化の推進

「取組のポイント」

- 農地バンクらが関係機関と連携し、担い手の「将来集約したいエリア図」を作成
- 今後増加する離農者の農地を、各エリア内で耕作を希望する担い手に集積し、集約化を推進

地区の概要

川南町は県中央部に位置し、水稻や野菜などが生産される地域である。町内で経営規模を拡大している経営体において、利用する農地がそれぞれ分散して作業効率が悪く、生産性の面から新たな借り受けが困難である。また、高齢化や後継者不在から、今後、小規模な経営体が離農し、約120haの農地で耕作者不在となることが懸念されている。

取組の内容

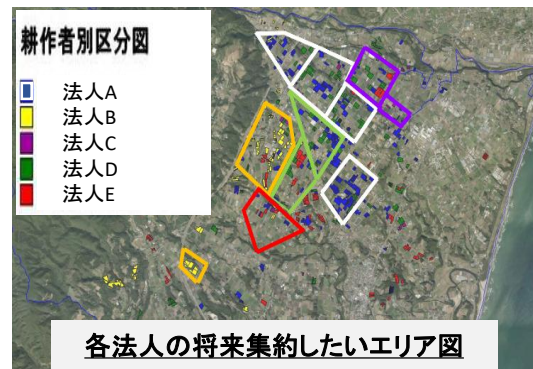
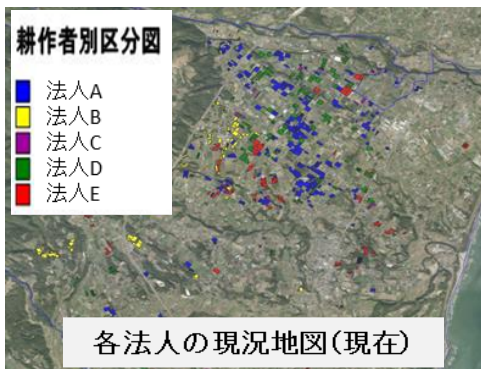
- ① 農地バンク(地域駐在員(児湯))は、令和3年度から、町や県農林振興局と連携し、バンク事業を活用する5つの大規模経営体(露地野菜)を対象に、農地集約を目的とした農地交換に係る意見交換会を開催。意見を踏まえ、交換に係る農地の一覧表を作成(16筆、4.6ha)。
- ② 地域駐在員と町は、一覧表を踏まえ、5経営体での話合いの場を設定。農地までの移動時間や団地形成などを考慮し、12筆、2.8haをバンク事業を活用し交換。
 - ・借賃：水田・畑は、1万円/10aが基本であり、調整不要
 - ・期間：農地ごとの残存期間を継承
- ③ 令和5年度からは、地域計画に基づき農地集約化を図るため、地域駐在員を中心に5経営体の意向を把握。10年後には町内の大部分を担いたいとの意向があり「将来集約したいエリア図」を作成。令和6年度には、個人も対象に図面を作成し、意見交換を実施。

取組の成果

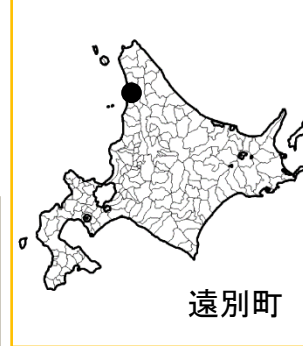
- 法人同士で計2.8ha農地を交換し、農作業の効率が向上
- 10年後には町内の大部分を担うと見込まれる5経営体の意向を踏まえ「将来集約したいエリア図」を作成し、受け手が明確になり、円滑な集約化に期待

【利用者の声】

- 飛び地がいくつもあることを確認し、分散圃場の解消や農地集約化の必要性を認識することができた。



地区内農地面積	3,140 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	664 ha
	転貸面積	664 ha
	R5年度新規集積面積	20 ha
集積面積	(機構活用前) 1,522 ha	(機構活用後) 1,828ha
集積率	(機構活用前) 48.4%	(機構活用後) 58.2%



農地の集積・集約化による地域の受け皿法人の生産性の向上

「取組のポイント」

- 市町村・農業委員会と共に受け皿法人と直接連携し、農地を集積・集約化
- 農地の集約化等による経営の大規模化により生産効率アップ

地区の概要

川北地区は、稲作・畑作・酪農が中心の中山間地域である。高齢化による離農や後継者不足による労働力不足で遊休農地の発生も懸念されていた。

このような中、農地の受け皿として新設された法人の経営を後押しするため、農地バンクは、農地をまとめた形で貸し付けて農作業の効率化を図り、将来にわたり地域を支えるための法人の経営基盤の強化を図った。

取組の内容

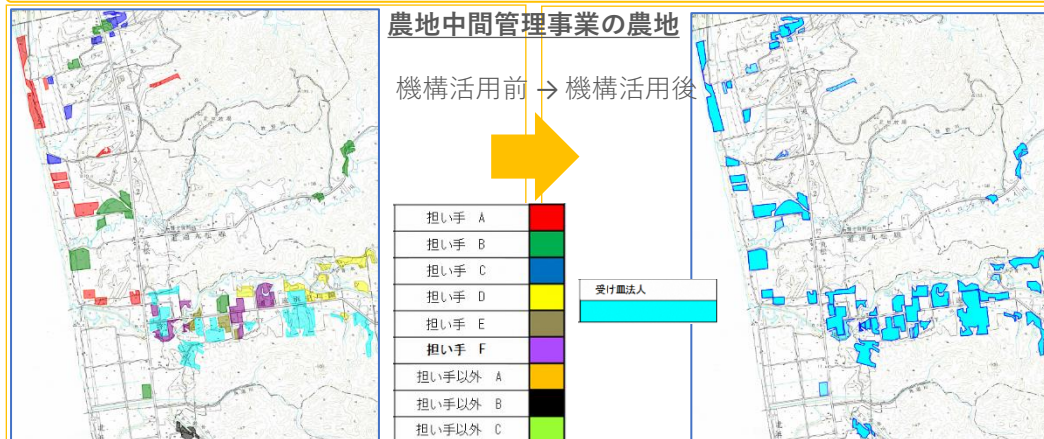
- ① 飼料生産農家は、平成29年、安定的な経営基盤づくりのため、餌の供給施設（TMRセンター）の整備と農地の受け皿を担う法人を設立。
- ② 農地バンクや農業委員会、町は、法人の設立にあたり、農地集積・集約化や経営規模の拡大の相談等を受け、関係者と現地を確認し、農地の現況図面の作成。
- ③ 農地バンクは、令和5年、町の提案を受け、農地集積・集約化に係る法人との協議の場を設定。法人は、バンク事業や機構集積協力金等のメリットを理解し、334.6ha（農地所有者：9名分）の農地を集約した形で借り受け。
- ④ その際、法人は、農業用機械の導入に機構集積協力金を充て負担を軽減。農地所有者のうち5名は法人の農作業に従事し、地域の雇用の場を確保。

取組の成果

- 法人は、バンク事業で経営規模を95haから429haに拡大。農地を集約し、将来を見据えた基盤強化と作業効率を向上
- 農業用機械を導入し、オペレーター2名の雇用を創出
- 借り受けた一部の農地で飼料作物（デントコーン）を栽培し、生産性が向上

【利用者の声】

- 農地がまとまり、農作業機械も導入できたので、作業効率が上がった。



バンク事業活用前の当該法人の経営面積	94.6ha（自作地：85.6ha、借入地：9.0ha）	
農地バンク活用面積	借入面積	334.6ha
	転貸面積	334.6ha
	担い手への新規集積面積	31.8 ha
バンク事業活用後の当該法人の経営面積	429 ha	
当該法人の農地バンク活用率	78%	



バンク事業の活用による地域外からの担い手の参入を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクが市等と連携し、新たな地域での農地確保と農地集積をサポート
- 地域の担い手として、さらなる経営の規模拡大のため法人化

地区の概要

阿波根地区は、市街地に近く、インゲン等の園芸作物が生産されている。農業者の高齢化で離農が進む中、農業者は、地縁・血縁の結びつきが強く、親族以外に農地を貸すことに抵抗があり、農地の遊休化が懸念されていた。

農地バンクは、糸満市（農政課）や農業委員会と連携し、農地バンクの役割やバンク事業のメリットを丁寧に説明し、バンク事業を推進している。

取組の内容

- ① 農地バンク（農地相談員）は、平成29年、地区外で新規就農（平成24年）した者（A氏）から、本地区の野菜栽培に適した農地の借り受けを検討したが、相対契約に対する所有者の懸念があり、借り受けることができなかったとの相談を受けた。
- ② 農地相談員は、市や農業委員会等と連携し、A氏の希望に合う農地を探索し、併せて所有者に対して、バンク事業では親族以外の面識のない者が利用する場合でも農地バンクが責任を持って農地の適正利用を確保すること、賃料は農地バンクが確実に支払うことなどのメリットを説明。この結果、A氏は、平成30年度の1筆（0.1ha）をスタートに令和5年度までに5筆（0.8ha）を借り受けることができ、現在では地域の担い手に成長。農地バンクとして、地区外の者の円滑な経営規模の拡大を支援。
- ③ A氏は、令和4年に雇用の安定化のために法人化し、7名の雇用を創出。令和5年にはエコファーマー認証を取得し、環境に配慮した農業生産を行っており、今後も、バンク事業を活用して円滑に経営規模を拡大予定。適切な営農を通して地域の信頼も得られ、令和5年に農業委員に選任。

取組の成果

- 農地バンクは、市や農業委員会と連携し、地域外で新規就農した者の農地確保を支援
- 経営規模の拡大も支援し、地域の担い手として成長
- 農業経営を法人化し、雇用も創出

【利用者の声】

- 農地バンクのおかげで集積が進み、地域の担い手になることができた。そのおかげで受け手募集農地の情報が入ってくるようになった。
- 地域外在住の地主が多いので、農地バンクに手続きを集約することで賃貸借の支払いなどが楽になった。

バンク事業の農地

凡例

農地バンク活用前の農地



バンク事業により集積した農地



平成30年度



令和5年度

